

平成20年度第1回水道水質検査法検討会 議事要旨

1. 日時：平成20年9月12日（金）14:30～17:30
2. 場所：厚生労働省専用第12会議室
3. 出席委員：青木正史、安藤正典、伊佐治知明、宇田川富男、佐藤雄典、塩出貞光、中村栄子（敬称略）
4. 議事
 - (1) シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレンの検査法に関する意見募集の結果とその対応について
 - (2) 計量法計量標準供給制度によって供給された標準物質について
 - (3) 検査法告示改正案について
 - (4) 提案募集検査法について
 - (5) 次回の検査法提案募集の実施について
 - (6) 水道水質検査法検討会公開の取扱について
 - (7) その他
5. 議事概要
 - (1) シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレンの検査法に関する意見募集の結果とその対応について
 - ◎ シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレンの水道水質検査法告示改正案については事務局原案のとおりとし、パブリックコメントに対する回答についても概ね事務局案のとおりとすることとされた。
 - (2) 計量法計量標準供給制度によって供給された標準物質について
 - ◎ 計量法計量標準供給制度に基づいて市販されている標準物質（標準液）について、水道水質検査法に規定する標準液として使用しても良いこと、また、検査法に規定する標準液程度の濃度の製品であっても、新品開封時に限り保存性についても問題ないこととされた。
 - (3) 検査法告示改正案について
 - ◎ 新たな公定検査法として採用が可能か検証を行っている検査法案のうち、2件の検査法案について報告があり、以下のとおり今後の対応方針の了解が得られた。
 - ・ ハロ酢酸類に係る液体クロマトグラフ質量分析計による一斉分析法
検水中の硝酸イオンによる妨害を排除できる前処理方法の確立に至って
おらず、公定検査法としての採用は見送り、当面、前処理方法の検討を継

続する。

- ・ ナトリウム、カルシウム及びマグネシウムに係る誘導結合プラズマ質量分析計による一斉分析法
検証の結果、公定検査法として適当であるため、現行告示の改正に向けてパブリックコメント等の所定の手続きを開始する。

(4) 提案募集検査法について

- ◎ 平成19年3月23日から4月27日にかけて募集を行った水道水質検査法案について、審査対象又は告示改正検討とした検査法案のうち、3件の検査法案の審査状況の報告があり、以下のとおり今後の対応方針の了解が得られた。
- ・ ジェオスミン及び2-MIBに係る固相マイクロ抽出ガスクロマトグラフ質量分析法
内部標準物質ジェオスミン-d3の供給が現在停止していること、2-メチルイソボルネオール-d3では測定妨害が見られたことから、現時点で公定検査法として採用できず、今後、ジェオスミン-d3供給の目処が立ってから審査を再開することとする。
- ・ シアン化物イオン及び塩化シアンに係るイオンクロマトグラフポストカラム吸光度法
採用に向けて検討を行う。今後は、塩化シアン標準液調整時の次亜塩素酸ナトリウム溶液の添加量を増やした場合の分析への影響を確認する。
- ・ ハロ酢酸類に係る溶媒抽出ガスクロマトグラフ質量分析法
検証の結果、公定検査法として適当であるため、現行告示の改正に向けてパブリックコメント等の所定の手続きを開始する。

(5) 次回の検査法提案募集の実施について

- ◎ 次回の検査法提案募集の実施について、主な意見は以下のとおりであった。
- ・ 現行の検査法を多少改良するようなものよりも、抜本的に新しい検査手法を優先して検証すべき。
- ・ 検証作業が難航するため、提案者からのより詳細なデータ提供の方法等について検討する必要がある。

(6) 水道水質検査法検討会公開の取扱について

- ◎ 本検討会の公開の取扱について、会議は新規検査法案の提案者の知的所有権を考慮して非公開で行う一方、委員名簿及び議事要旨を公開とする事務局案が了承され、今回会議分からそのように取り扱うこととされた。

(7) その他

- ・ 次回の検討会は年度内に開催することとし、改めて日程調整することとされた。